

地震発生時の行動はどうすればよいのですか。

(回答)

(1) 身体の確保

ア 身体の安全を図る場所等

- ・丈夫なテーブル、机あるいはベッドの下に身を伏せる
- ・トイレや風呂場など周囲の柱の多い場所
- ・家具など置いていない部屋
- ・防災頭巾や座布団をかぶせる

イ 慌てて外へ飛び出さない

古い木造家屋や地盤の悪い所にある建物以外は、木造家屋及び耐火造建物とも耐震性が十分配慮されていると考えられます。

兵庫県南部地震のような地震は別として、普通、地震で建物が一瞬にして崩壊することはまず考えられません。

従って、地震が起きても慌てて外に飛び出さず、大きな揺れがおさまった時又は、歩ける程度の揺れの時は、すばやく火の始末をすることが大切です。

特に、ガラス屋根瓦、看板など落ちてくるほか、ブロック塀や柱が崩れ、下敷きになる恐れもあるので注意が必要です。

ウ 出口の確保

- ・3階以上に住んでいる人は、出口の扉が開かない場合、地上への脱出が困難となります。
- ・揺れによって、建物は歪み、扉が開かなくなる可能性があります。
建物によっては、ベランダの界壁を破った隣へ抜けられる構造になっているが隣も出口が開かなければどうしようもないので、早急に出口を確保しておくことが必要です。
- ・2階に居住している人は、避難はしごやロープなどを備え、脱出する手段を考えておく必要があります。
- ・地震を感じたら、身の安全を図り、火の始末を行うとともに、扉を開け出口を確保するよう習慣付け、再び閉まらないように手近な物品を挟み込みます。

(2) 出火防止

ア 声をかけあい、具体的な指示をする。

イ 「地震 火を消せ！！」と声かけ合って火の始末をする。

地震時の火災は、火を使う器具や家具類の転倒落下等によって発生します。このため、揺れを感じたらすばやく火を消す習慣を身に付けておくことが大切です。

(問い合わせ先)

連絡先 山梨県立防災安全センター

電話 055 (273) 1048 FAX 055 (273) 9457